

報道関係者各位

令和3年3月1日（月）

【照会先】

山口労働局雇用環境・均等室

雇用環境改善・均等推進監理官 中原 隆行

室長補佐 小宮山 隆一

電話（083）995－0390

FAX（083）995－0389

令和2年度第2回山口地方労働審議会を開催します

—令和3年度山口労働局行政運営方針等について—

山口労働局（局長 むらいかんや 村井完也）では、本年3月15日（月）に防長苑（山口市熊野町4-29）において、令和2年度第2回山口地方労働審議会を開催します。

記

1 日 時 令和3年3月15日（月） 15:00～17:00 まで

2 会 場 防長苑（山口市熊野町4-29）

3 議 題

（1）令和3年度山口労働局行政運営方針について

（2）その他

4 その他

審議会は公開としております。

取材を希望される場合は、会場準備の都合上、あらかじめ別紙により3月5日（金）17時までに山口労働局雇用環境・均等室あてFAXでご連絡をお願いします。

（参考資料）

1 「地方労働審議会」について

2 山口地方労働審議会委員名簿

令和 年 月 日

山口労働局雇用環境・均等室 へ
(F A X 0 8 3 - 9 9 5 - 0 3 8 9)

令和3年3月5日(金) 17時必着

令和2年度第2回山口地方労働審議会の取材希望について

報道機関名称			
(職名) 氏名	()	()	()
連絡先(電話番号)			

※ 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、必ずマスクを着用してお越してください。
また、開催当日、咳や熱(37.5度以上)などの風邪の症状がある場合は、取材を御遠慮いただきますようお願いいたします。

参考 1

「地方労働審議会」について

地方労働審議会は、国家行政組織法第八条、厚生労働省組織令第一百五十六条の二に基づき各都道府県労働局に設置されているものです。

地方労働審議会では、労働基準監督署やハローワークなど労働局が行っている業務について、労働局長に対して意見を述べる事ができるとされています。

山口地方労働審議会は、年2回定期的に開催されており、今回は、次年度の山口労働局の行政重点施策の運営方針等について意見を求め、審議することとしております。

国家行政組織法（昭和23年法律第120号）（抄）

（審議会等）

第八条 第三条の国の行政機関には、法律の定める所掌事務の範囲内で、法律又は政令の定めるところにより、重要事項に関する調査審議、不服審査その他学識経験を有する者等の合議により処理することが適当な事務をつかさどらせるための合議制の機関を置くことができる。

厚生労働省組織令（平成12年政令第252号）（抄）

（地方労働審議会）

第一百五十六条の二 都道府県労働局に、地方労働審議会を置く。

2 地方労働審議会は、次に掲げる事務をつかさどる。

一 都道府県労働局長の諮問に応じて労働基準法、労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、労働安全衛生法、作業環境測定法（昭和五十年法律第二十八号）、賃金の支払の確保等に関する法律（昭和五十一年法律第三十四号）、職業安定法、労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（昭和六十年法律第八十八号。第四十四条、第四十五条及び第四十七条の規定に限る。）、港湾労働法（昭和六十三年法律第四十号）及び家内労働法の施行並びに公共職業安定所の業務に関する重要事項を調査審議すること。

二 前号に規定する重要事項に関し、都道府県労働局長又は関係行政機関（家内労働法の施行に関する重要事項にあつては、都道府県労働局長）に意見を述べること。

三 労働時間等の設定の改善に関する特別措置法、地域雇用開発促進法及び家内労働法の規定によりその権限に属させられた事項を処理すること。

3 厚生労働大臣が指定する都道府県労働局に置かれる地方労働審議会は、前項に定めるもののほか、関係都道府県労働局長の諮問に応じて同項第一号に掲げる重要事項のうち港湾労働法の施行に関するものであって二以上の都道府県の区域の一部をその区域とする港湾に係るものについて調査審議し、かつ、関係都道府県労働局長又は関係行政機関に意見を述べる事ができる。

4 前二項に定めるもののほか、地方労働審議会に関し必要な事項については、地方労働審議会令（平成十三年政令第三百二十号）の定めるところによる。

参考 2

山口地方労働審議会委員名簿

公益代表委員

任期 令和3年9月30日まで

氏名	現職	備考
ありたけんじ 有田謙司	西南学院大学 法学部教授	会長
うえだますみ 上田真寿美	国立大学法人山口大学 国際総合科学部副学部長	
くぼかわしやうへい 窪川昌平	日本放送協会山口放送局長	
たんよしこ 丹佳子	公立大学法人山口県立大学 看護栄養学部長	会長代理
とくだけいこ 徳田恵子	弁護士	
もちづきしんすけ 望月信介	国立大学法人山口大学 大学院創成科学研究科教授	

労働者代表委員

氏名	現職	備考
いしかわともみ 石川朋美	日本労働組合総連合会山口県連合会 女性委員会 副委員長	
かいゆきみ 海井由紀美	日本労働組合総連合会山口県連合会 女性委員会 委員長	
とみたゆういち 富田裕一	トクヤマ労働組合 執行委員長	
なかもとなおき 中元直樹	日本労働組合総連合会山口県連合会 事務局長	
ふじたえいじ 藤田英二	日本労働組合総連合会山口県連合会 副事務局長	
やまもとあきひろ 山本章宏	UAゼンセン山口県支部 支部長	

使用者代表委員

氏名	現職	備考
おくだひろし 奥田宏	山口県商工会連合会 専務理事	
かわむかいひでとし 河向英利	山口県商工会議所連合会 常務理事	
さかもとたつお 坂本竜生	山口県中小企業団体中央会 専務理事	
さとうくにひこ 佐藤邦彦	日本製紙株式会社岩国工場 事務部長	
たはらふみえ 田原文栄	株式会社豆子郎 代表取締役社長	
にしだたかお 西田隆男	山口県経営者協会 専務理事	